

漁協系統信用事業における総合的な監督指針の一部改正に係る意見・情報の募集結果

番号	項目	提出された御質問・御意見	御質問・御意見に対する考え方
1	全般	<p>「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の内容の趣旨を徹底するために改正を行うとのことだが、なぜ今（今更）当該ガイドラインの内容の趣旨を徹底させる必要が生じたのか。改正の趣旨を具体的に明らかにすべき。</p>	<p>今回の監督指針の改正は、マネロン・テロ資金供与対策上、農中に対し求めている、漁協系統信用事業内で果たすべき役割を同指針内において明確化するものであり、その役割について組合の役職員や、当該組合の監督事務に携わる職員にとって、より分かりやすい表現とすることを目的としております。</p>